

令和元年度 山北町子ども・子育て会議（第2回）

令和元年度 山北町放課後子ども総合プラン運営委員会（第1回） 会議録

日 時：令和元年12月20日（金）10:00～11:05

場 所：山北町役場 4階 401会議室

参加者：**委員**

河合委員、瀬戸(穂)委員、高橋(あ)委員、三尋木委員、吉尾委員、
大越委員、秋山委員、木村委員、瀬戸(紀)委員、山口委員、今村委員
[欠席]中林委員、高橋(純)委員、二宮委員

事務局

福祉課 湯川・池谷・磯崎、保険健康課 小林、学校教育課 八崎
生涯学習課 山崎

配付資料：次第・委員名簿

子ども・子育て会議

- 【資料1】骨子案・計画案（第2章まで）に関するご意見と対応について
- 【資料2-1】就学前児童数及び教育・保育のニーズ量見込みに対する確保方策
- 【資料2-2】教育・保育以外の各事業のニーズ量見込みに対する確保方策
- 【資料2-3】第2期山北町子ども子育て支援事業計画（案）〈2020年度～2024年度〉
- 【資料3】第2期山北町子ども・子育て支援事業計画策定のための意見募集
（パブリックコメント）について
- 【資料4】今後のスケジュールについて
第2期山北町子ども・子育て支援事業計画骨子案・計画案に関する意見書

放課後子ども総合プラン運営委員会

- 【資料5】放課後子ども教室・放課後児童クラブの事業概要
- 参考資料
・山北町保育所等入所基準
-

1. 開会（事務局）

- ・ 民生委員児童委員の一斉改選により、主任児童委員が交代し、今回から瀬戸穂波氏が参加。
- ・ 欠席者が半数に満たないため、会議成立。（条例第6条第2項）

2. あいさつ（会長）

3. 議題（議長＝会長（条例第6条第1項））

子ども・子育て会議

（1）第2期計画（令和2年度～6年度）の策定について

① 計画素案（第2章まで）に関するご意見について【資料1】

《事務局》

資料1により、前回の会議で示した骨子案及び計画案（第2章まで）に関する意見の取りまとめ結果を説明。これに対する対応を、資料のとおりとして諮りたい。

《議長》

資料1の対応案に承認される者は挙手願いたい。

⇒ 全員挙手。承認される。

② 計画素案について【資料2-1・2-2・2-3】

《事務局》

資料2-1により、平成27年度から令和6年度までの間の幼稚園・保育園・認定こども園の定員、就学前児童数、入園児童数の実績及び見込値を説明。前回会議で示した資料をより詳細に示したものであり、これまでの説明にあるように、人口は減少傾向、これに対する定員は充足している状況。内訳としては、共働き世帯の増加とともに保育認定子どもが増加し、2号・3号認定子どもの構成比と反して1号認定子どもが減少している。資料2-1については、近く、県に確定値として報告しなければならない値であるので、まずは、この資料単体でご意見を伺いたい。

《議長》

資料2-1に関してご質問やご意見があれば伺いたい。

《委員》

人口は減少傾向にあるとのことだが、例えば3歳児の人数が、翌年度に行くと10人ほど増加している理由は何か。

《事務局》

他の計画等との整合を踏まえ、政策的なことも加味した町としての期待値も含まれている。また、転入・転出もあるので値が一定のままであるとも限らない。

《委員》

町としての期待値は理解できるが、それにしても現実的な値からはかけ離れている。表として見た時に矛盾しているように思う。

《事務局》

アンケート結果から単純に算出したのものであると、児童人口の減少傾向は顕著で、今回の資料で示す値より少ないものとなる。他の計画等との兼ね合いを考慮しながら、ご指摘の矛盾点を再度精査し、修正した値をお示しすることとしたい。

なお、資料2-1でお伝えしたい主旨である、児童人口に対して幼保施設の定員は充足していることは、修正の前後で変わらないことはご理解いただきたい。

また、前回の会議で、施設定員は理論値としての定員であり、保育士の配置状況によっては入所が難しい場面があるとご意見を頂いたが、入所基準を見直し、他市町村からの受け入れを制限することとした。入所人員が定員に対し7割を超えている場合に受け入れを行わないことで、年度途中であっても町内の子の入園が円滑になると見込んでいる。

《委員》

入所制限についての確認だが、保育士配置基準上の定員に対して入所が7割を超えた場合と

いう理解でよいか。

《事務局》

お見込みのとおりである。

《議長》

資料 2-1 について、修正を前提として、承認される方は挙手願いたい。

⇒ 全員挙手。承認される。

※修正後の資料については、各委員に送付済。(別添参照)

《事務局》

資料 2-2 については、幼稚園・保育園・認定こども園以外の地域型保育事業のニーズ量見込値となっている。アンケート結果による算出値を基礎として、これまでの実績と乖離したものについては、実績から人口の減少率等を加味して現実的な値に修正している。

資料 2-3 は、前回会議で第 2 章までとしてお示ししたものであるが、残りの部分として第 3 章以降も記載したもので、加えて最後部の資料編に、委員の皆様へ冊子でお渡ししているアンケート結果の掲載を想定している。

資料 2-2、2-3 については、この場で諮るのではなく、例によって意見書を用意したので、ご意見等あれば記載のうえ、期限までにご提出いただきたい。

《議長》

資料 2-2、2-3 について、この時点でご質問、ご意見等あれば伺いたい。

⇒ 意見なし。

それでは、後日でよいので意見書を提出されたいとのことなので、よろしく願いたい。

③ パブリックコメントの実施について【資料 3】

《事務局》

資料 3 によりパブリックコメントの実施概要について説明。

《議長》

資料 3 について、ご質問、ご意見等あれば伺いたい。

⇒ 意見なし。

(2) 今後のスケジュールについて【資料 4】

《事務局》

資料 4 により今後のスケジュールについて説明。前回の説明時点の見込みが甘く、県への計画案の提出が想定よりひと月ほど早まった。2 月 7 日には計画案をまとめて県へ提出する都合、1 月の最終週を目途に第 3 回目の会議を開きたい。

⇒ 調整の後、第 3 回会議は令和 2 年 1 月 28 日(火)に決定。

放課後子ども総合プラン運営委員会

(1) 放課後子ども教室・放課後児童クラブの事業概要について【資料5】

《事務局》

放課後子ども総合プラン（国）の主旨を説明のうえ、資料5により、子ども教室及び児童クラブの事業概要及び差異を説明。

《議長》

ご質問、ご意見等あれば伺いたい。

⇒ 意見なし。

(2) 令和2年度利用希望者説明会について

《事務局》

放課後子ども教室については、入学説明会の際に説明。

放課後児童クラブについては、保育園の年長クラスの子の保護者あて通知するとともに、別途説明会を開催する旨説明。

《議長》

ご質問、ご意見等あれば伺いたい。

⇒ 意見なし。

4. その他

⇒ 特になし。

5. 閉会

以 上

11:05 終了